

## 補助金調書

補助金名	博多人形関係補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303 )	
交付先	団体	博多人形商工業協同組合		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	博多人形の作家・卸業者など、博多人形に関する事業者が総合的に参加している唯一の団体であるため。					
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	39	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>博多人形制作従事期間7年以下の新人を育成する組合員への支援や、博多人形師育成塾、後継者育成研修を行う博多人形商工業協同組合に対して支援を行うことにより、福岡市の伝統的工芸品産業である博多人形の後継者の確保及び技術の向上を図ることを目的としています。</p> <p>また、現代人の和洋の生活空間にふさわしい装飾人形を制作し、新たな需要開拓を目指すため新製品開発事業を行う同組合に対して支援を行うことにより、博多人形の発展と販路拡大に寄与することを目的としています。</p>					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b></p> <p>後継者(=製作技術の習得後、交付申請時に①博多人形製作従事期間が7年以下 ②年齢が50歳以下 ③組合員の下で博多人形の製作業務に従事している(後継者研修生)、又は製作技術の研修をしている(準後継者研修生)の全てに該当する者)を育成している組合員ごとに、当該後継者研修生1人当たり月額 12,000円、準後継者研修生1人当たり月額 8,000円で算定した額の合計額を支給するものです。</p> <p>ただし、同一後継者に係る資金の交付期間は、5年以内としています。</p> <p>また、博多人形師育成塾や後継者育成研修などの後継者育成事業及び生活様式や消費者ニーズに合う新製品開発の展示会を行う事業(新製品開発事業)に係る事業費の2分の1以内で予算の範囲内で交付する。(交付対象経費:企画会議費(会場費、会議費、講師謝金、講師旅費)、事前準備費(通信連絡費、印刷広報費)、研修事業開催費(会場費、装飾費、設備費、材料費、光熱水費)、その他市長が特に必要と認める経費。)</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	1 件	
	1,772 千円	2,215 千円	1,186 千円	1,008 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	後継者を育成している博多人形商工業協同組合の組合員について、その育成に係る費用の一部を援助するとともに、後継者の確保のために博多人形師育成塾、技術の向上のために後継者育成研修を行った。また、販路拡大のために新製品開発とその展示会を行った。					
補助金交付 による効果	博多人形の後継者は、各人形師が弟子入りした者を個人で育成しており、修行期間も長いため、後継者を育成する組合員に対し支援を行うことにより、博多人形の後継者の確保及び技術の向上に大きく寄与しているものと考えています。また、それは後継者育成研修及び平成24年度から再開した博多人形師育成塾に対する補助においても同様であります。また、新製品開発事業を補助することにより、新規購買層の開拓を含めた販路拡大にも寄与しております。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。